

令和4年1月19日

保護者 様

流山市立南流山小学校
校長 青井 龍太郎

蔓延防止等重点措置期間中の教育活動について

日頃より、本校の教育活動に御理解、御支援をいただき、ありがとうございます。また、これまで新型コロナウイルス感染症への対応につきまして様々な御協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

さて、蔓延防止等重点措置適用を受けて当面の間の本校での対応を下記の通りといたしますので、御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 基本的な学校生活について

- ・健康観察カードの記入を確実にしていただくようお願いします。(症状がなくても保護者の判断で、自宅で休養させる場合においても、欠席扱いとはしませんので学校へその旨連絡をお願いします。)
- ・児童自ら感染予防に留意し行動するよう、基本的な感染予防対策(手洗い・マスクの着用・3密の回避等)の励行について繰り返し指導します。(配慮が必要な場合は担任へご相談ください。)

2 学習活動について

- ・グループ学習、班での話し合い等の活動は互いの距離を保ち、短時間で行います。
- ・歌唱や音読等はマスク着用のまま、少人数ごとに音量を調節して行います。
- ・音楽では、管楽器演奏等の活動は原則として行いません。(リコーダーはマスクの上から演奏できる対策をしながら人数制限をして短時間で実施)
- ・体育では、共通の用具を使用する際は、前後の手洗いを徹底します。また、集団で他の児童との接触が多くなる活動については、人数、場所、時間を工夫して行います。運動中マスクを外す場合は、他の児童から距離を置き、声を出さないように指導します。
- ・家庭科の調理実習は当分の間実施しません。

3 その他の活動について

- ・部活動について 蔓延防止措置が、解除されるまで活動を休止します。解除後、予定されていた記録会、校内大会、発表会等を実施する場合は後日連絡します。音楽部の練習のための楽器の貸し出しなどの対応については担当から連絡します。措置が解除され、2月16日音楽部の発表会が実施される場合も保護者は児童用タブレットによるオンライン視聴とさせていただきます。
- ・給食について 配食前には全員手洗いを行い、喫食時以外はマスクを着用し配食、配膳をします。座席はグループにはせず、授業中と同様にし、黙食します。
- ・2月8日・10日学習参観・懇談会について 学習参観は中止とし、懇談会を児童用タブレットによるオンラインで実施します。懇談会の中で、子ども達の学習の様子をご覧いただけるようにします。詳細は後日お知らせします。
- ・3月2日 6年生校外学習について 流山市、行き先の千葉市のどちらかに蔓延防止措置が、適用になっている場合は中止とします。
- ・卒業式やその他の行事については、感染状況により、実施方法や日程を検討し、改めてお知らせいたします。